

平成30年度 岡津小学校「豊かな心の育成」推進プラン

中期学校経営方針「豊かな心」達成目標

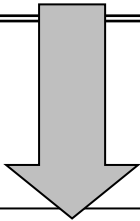
道徳の時間はもとより、各教科等の授業を含む様々な教育活動において、自他を大切にする心情や態度を育てています。

児童の実態（「豊かな心の育成」にかかわる課題）

子ども達は、素直でまじめな子どもが多く、明るく前向きで、ルールやきまりを守ろうと頑張ることができる。しかし、自分から進んで行動することが苦手であり、周りを見て判断することができず、行動が幼く短絡的などところがある。また、表現力が乏しく考える力が弱いところがある。

「豊かな心の育成」に関する指導の目標・方針

- ・一人ひとりの自尊感情を高めるために、確かな学力を身につけさせる。
- ・各学年（低・中・高）ごとの「育ちの目標」（望ましい姿）を立てる。
- ・縦割り活動の充実を図り、異年齢集団活動を通し、思いやりの心や協力する心を育てる。



指針2 体験活動の充実

- ・縦割り活動（なかよし活動）など異年齢活動を充実させる。

6年生が自己有用感をもてるように、1年生とのかかわりを深める。（「あんな高学年になりたい」という気持ちをもたせる。感謝の気持ちをもてる。）

- ・朝会・集会・委員会活動・なかよし活動などの異年齢集団活動をより自主的・意欲的に行えるようにする。【視点3】

指針3 確かな人権感覚・意識の育成

- ・知識的側面・態度的側面・技能的側面が育つような授業を行うことを通して、子どもの自尊感情を育て、自分と他者を大切にしようとする意識を育てる。【視点6】

- ・必要に応じてY-Pアセスメントを実施し、学級課題の改善や子ども個人の課題の改善に向けて、校内の指導体制を整え、「誰もが安心して豊かに」過ごすことができる学級風土作りにむけた協働ができる。【視点7】

- ・特別な支援が必要な子どもについて、個別の教育支援計画や個別の指導計画を立て、すべての教職員がかかわりながら、それぞれの子どもに合った指導を行う。【視点8】